

平成19年度第1回評議員会議事録

日 時 平成19年6月20日(水) 14:00～

場 所 品川プリンスホテル メインタワー 34階「釧路」

出席者 山本(陸上競技)、佐野(水泳)、田嶋(サッカー)、飯田(テニス)、浅見(ボート)、本山(ホッケー)、立川(ボクシング)、山岸(バレーボール)、阿部(バスケットボール)、常山(スケート)、大島(レスリング)、前田(セーリング)、櫻井(ウェイトリフティング)、笠井(ソフトテニス)、大山(軟式野球)、田中(相撲)、嘉納(馬術)、宇津木(ソフトボール)、関根(バドミントン)、鈴木(弓道)、来栖(ライフル射撃)、福本(剣道)、木本(近代五種・バイアスロン)、真下(ラグビーフットボール)、田中(山岳)、藤田(カヌー)、飯塚(アーチェリー)、清野(アイスホッケー)、川井(銃剣道)、渡辺(クレ射撃)、近藤(なぎなた)、相澤(ボウリング)、田中(綱引)、萩原(少林寺拳法)、遠藤(ゲートボール)、齋藤(パワーリフティング)、園山(グラウンド・ゴルフ)、三宅(トライアスロン)、島貫(エアロビック)、勇崎(北海道)、佐々木(岩手)、佐藤(宮城)、川口(秋田)、神尾(山形)、柳田(茨城)、青木(栃木)、三戸(埼玉)、荒川(千葉)、山川(東京)、碓井(神奈川)、井口(山梨)、立川(新潟)、小林(長野)、中沖(富山)、柱山(石川)、赤星(福井)、木内(静岡)、臼井(愛知)、田中(三重)、三田(滋賀)、橋詰(京都)、林田(大阪)、吉井(兵庫)、小林(奈良)、田淵(鳥取)、佐藤(島根)、竹下(山口)、五ノ坪(香川)、中山(徳島)、松本(福岡)、高谷(長崎)、甲斐(宮崎)、末永(鹿児島)、神谷(沖縄)、岩坪(障害者スポーツ)、下重(学経)、福山(学経)、日比野(学経)の各評議員
(代理出席) 兼子(ハンドボール・市原)、田中(バウンドテニス・衣笠)、後藤(スポーツ芸術・小野)、山岡(愛媛・大亀)の各団体役員
(委 任) 林(スキー)、二木(体操)、鈴木(自転車)、木村(卓球)、山本(フェンシング)、上村(柔道)、蓮見(空手道)、高波(ボブスレー・リュージュ)、後(野球)、村岡(武術太極拳)、菅原(ゴルフ)、齋藤(カーリング)、村越(オリエンテーリング)、永田(トランポリン)、蛭名(青森)、鈴木(福島)、上村(群馬)、吉田(岐阜)、大桑(和歌山)、

松野（岡山）、根石（広島）、刈谷（高知）、相良（佐賀）、八十田（熊本）、出口（大分）、三辻（中体連）、天沼（学経）、梅村（学経）、日枝（学経）、帖佐（学経）、雨宮（学経）、松本（学経）の各評議員以上議長に委任

[欠席] 高橋（女子体連）

（理事）森会長、長沼副会長、佐治副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、監物常務理事、森常務理事、有賀、尾崎、落田、久保田、斉藤、坂本、竹田、田中、不老、古川、松田の各理事

（監事）市川監事

（公認会計士）夏目公認会計士

評議員総数 115 名、うち出席 78 名、代理出席 4 名、委任 32 名、計 114 名で寄附行為第 32 条により評議員会成立。

なお、森会長は急遽国会に出席することとなり、その間、寄附行為第 24 条第 2 項により長沼副会長が議長となり議事（議案第 1 号及び第 2 号）を取り進め、森会長到着後、会長が議長となり議事（議案第 3 号以降）を進行した。

議事に先立ち、議事録署名人として、山岸（バレーボール）、小林（奈良県）両評議員を指名した。

議 案

第 1 号 平成 18 年度事業報告及び決算について（岡崎専務理事）

平成 18 年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツの普及・振興に関する事業として、国民スポーツ推進キャンペーンをはじめ、各種事業を実施した旨、資料に基づき概要を説明。

決算については、新公益法人会計基準に準拠し、「財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）」及び内部管理事項の収支計算書を作成し、資料に基づき次のとおり説明。

収入については、当期収入合計 52 億 8 百 30 万 7 百 58 円に、前期繰越収支差額 6 千 5 百 62 万 6 千 4 百 97 円を加えた 52 億 7 千 3 百 92 万 7 千 2 百 55 円が収入総額となり、予算額に対して 4 億 4 千 7 百 18 万 5 千 2 百 55 円の増となった。また、支出については、当期支出合計が 51 億 8 千 6 百 49 万 4 千 4 百 12 円となった。このことから当期収支差額が 2 千 1 百 80 万 6 千 3 百 46 円となり、これに前期繰越収支差額 6 千 5 百 62 万 6 千 4 百 97 円を加えた次期繰越収支差額は、8 千 7 百 43 万 2 千 8 百 43 円となった。

収支計算書の結果を踏まえ、本会の財政状況を「財務諸表」で見ると、資産の合計は48億2千4百33万3千9百7円、負債の合計は16億5千48万2千4百97円となることから、正味財産合計は31億7千3百85万1千4百10円となる。その内訳は、一般正味財産30億3千8百14万8千4百50円及び寄付者の意志により特定の目的等に用途が制約される指定正味財産1億3千5百70万2千9百60円となる。

なお、次期収支繰越差額については、平成19年度第1次補正予算に組み込むことについて説明。

引き続き、市川監事から平成18年度諸会計監査結果について報告の後、事業報告及び決算案について諮り、原案通りこれを承認。

第2号 平成19年度第1次補正予算について (岡崎専務理事)

平成19年度第1次補正予算については、去る3月28日開催の平成18年度第2回評議員会において、公営競技団体等からの補助金・助成金等の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ていたが、その後、補助金、助成金等の内定を受けたこと、また平成18年度決算において生じた繰越金の計上などをもとに編成した。

補助金等収入については、一部事業規模の縮小により、文部科学省委託金、日本自転車振興会補助金、スポーツ振興基金助成金、スポーツ安全協会委託金が減額内定となったことにより、合計で現行予算額に対して2千73万7千円減の16億3千8百72万円を計上した。

寄付金収入では、ミズノスポーツ振興会からのブロック国体開催費等指定寄付金の増額により、現行予算額に対して9百万円増の6億8千6百87万3千円を計上。

会費収入では、平成18年度第2回評議員会にて、(社)日本アメリカンフットボール協会が準加盟として承認されたことに伴い、準加盟団体加盟会費1団体分の増額計上により、現行予算額に対して20万円増の4千1百40万円を計上。

事業収入では、各種事業の見直しによる参加料の減額などにより、合計で現行予算額に対して6百11万3千円減の13億7千62万6千円を計上。

以上により収入総額は、現行予算額に対して1千7百35万円減の46億3千6百51万4千円となるが、前期繰越収支差額8千7百43万2千円を加え、47億2千3百94万6千円を計上した。

また、支出については、事業費全体では、現行予算額に対して8百90

万1千円減の36億1千9百98万8千円を計上した。主なものとして、国民体育大会等事業費は、冬季国体開催費補助が増額となったものの、国体傷害補償制度保険料の見直し等により減額。スポーツ指導者育成関係事業費は、一部養成形態の変更や内容の拡充を図ったことにより増額。スポーツ少年団関係事業費は、スポーツ振興基金助成金の減額内定に伴い、各種事業の見直しを行ったが、一部特別協賛事業の規模拡充となったことにより増額。子どもの体力向上国民運動の推進事業費は、文部科学省委託金の減額内示に伴い、実施事業項目の縮小を行ったことにより減額。寄付金交付事業費では、ミズノスポーツ振興会よりの指定寄付金の増に伴い増額。管理費は、会館に係わる修理費等を新たに計上したことにより増額。

特定資産取得支出は、特別事業引当金及び会館修繕引当金を前年度実行額と同様に積み増すことにより増額。

固定資産取得支出では、会館整備等に係わる支出を新たに計上したことなどにより増額。

これらにより支出総額は、現行予算額に対して7千8万2千円増の47億2千3百94万6千円を計上した。

以上の内容を資料に基づき説明の後諮り、原案どおりこれを承認。

第3号 役員人事について (森会長)

東海ブロック理事候補者選出県である愛知県体育協会の役員改選が5月末日に行われたことに伴い、東海ブロックの幹事県である三重県体育協会から、去る6月1日付文書にて、石樽詔之理事(岐阜県体育協会専務理事)に代わり、愛知県の臼井秀明評議員(愛知県体育協会副会長)を後任の理事候補者として推薦する旨の届出があった。

本会加盟都道府県体協からの理事については、寄附行為第23条第2項第2号により、加盟都道府県体協が評議員のうちから推薦し、評議員会において選任するとなっていることから、東海ブロックから推薦された臼井秀明氏を本会理事に選任することについて諮り、これを承認。

なお、任期については、現任者の残任期間、平成19年6月20日から平成21年3月31日までとなることを報告。

[意見等]

碓井評議員 スポーツ庁の設置について、森会長にご尽力いただきたい。

森会長 スポーツ省或いはスポーツ庁の設置問題については、10年も、20年も前から話は出ている。スポーツ庁がいいのか、現在、文

化庁があるが、スポーツと文化を一緒にしたものがないのか、また、そういう方向にでき得るかどうかなどについて、一議員、政治家としても研究をしていきたい。

その他

- ・2016年オリンピック東京招致の協力要請について (森会長)
本会会長、招致委員会理事の立場から、オリンピック東京招致について評議員各位の協力を依頼した。

- ・評議員会後の日程について (岡崎専務理事)
引き続き、退任役員等に対する感謝状の贈呈式及びミズノスポーツ振興会よりの寄附金贈呈式を行い、その後、高円宮妃殿下のご臨席を賜り、第10回秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式及び同祝賀会を行うことを報告。

- ・「スポーツ・フォア・オール2007」等の配付について (岡崎専務理事)
平成18年度の事業報告及び本会の役割などについて、理解を得るための広報出版物「スポーツ・フォア・オール2007」の他、「今後の国民スポーツ推進キャンペーン協賛事業の推進方策」及び「第一期国民スポーツ推進キャンペーン協賛企画書」並びに評議員名簿の配付について報告。

以上の全議事を終え、14時50分閉会。